

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 1 月 2 8 日
契 約 業 者 名	日本工営（株） 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麹町 5 - 4
業 務 の 名 称	R 5 東京国道管内共同溝点検調査補修設計他業務
業 務 場 所	東京国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、東京国道事務所管内の共同溝の安全性能、使用性能及び維持管理を効率的に行うために必要な情報を得ることを目的として、目視点検結果を踏まえ、共同溝本体の健全度判定や補修設計等を行うものである。 1. 目視点検調査及び健全度判定 2. モニタリング調査 3. 目視点検調査結果を踏まえた詳細調査及び補修計画の見直し 4. 共同溝補修設計 5. 打合せ等 6. 履行期限
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 1 0 月 5 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 1 2 月 1 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 4 , 3 5 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 4 , 6 4 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 8 , 9 9 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 目視点検調査及び健全度判定 現地調査の結果、当初の点検内容に変更が必要となったため、目視点検調査、目視点検調査結果とりまとめを数量精査（減）する。 2. モニタリング調査 現地調査の結果、地上レーダー計測の追加が必要となったため、3 D レーザー測量を追加する。 3. 目視点検調査結果を踏まえた詳細調査及び補修計画の見直し 現地調査の結果、当初の設計内容に変更が必要となったため、高井戸共同溝の対策方針検討を追加する。 4. 共同溝補修設計 現地調査の結果、当初の設計内容に変更が必要となったため、駕籠町共同溝を削除する。また、青戸～金町共同溝は数量精査（減）する。 5. 打合せ等 上記設計内容が追加されたことにより数量精査（増）する。 6. 上記理由により履行期限は、令和 6 年 1 2 月 1 9 日まで延伸する。